

平成 21 年 (2009 年) 7 月 30 日

入札参加資格確認申込業者の皆さんへ

豊中市総務部契約検査室

豊中市上下水道局猪名川流域下水道事務所発注案件
にかかる入札・契約手続について

豊中市上下水道局猪名川流域下水道事務所からの発注案件のうち、大阪府及び兵庫県から委任を受けて発注を行う案件について、新たに次のとおり制限を設けます。

- (1) 大阪府から大阪府建設工事等入札参加停止要綱(昭和53年4月1日制定)に基づく入札参加停止の措置を受けている者(民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしたことにより入札参加停止の措置を受けている者を除く。)でないこと。
- (2) 大阪府から大阪府暴力団等排除措置要綱(平成18年4月1日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (3) 兵庫県から入札参加資格制限基準(平成6年6月16日制定)に基づく資格制限を受けていないこと。
- (4) 兵庫県から兵庫県指名停止基準(平成6年6月16日制定)に基づく指名停止措置を受けていないこと。